

住民異動が特に多い年度末・年度始めの日曜日に
特別窓口を開設します。

実施日	開庁時間	開庁場所
3月29日(日)、4月5日(日)	午前8時30分～午後5時15分	役場町民税務課窓口

●受け付けする届け出

届出名	届出期間	必要なもの
転入届 (他市町村から南三陸町への住所変更) ※マイナンバーカードを使った転入手続きを行う人は日曜開庁では受け付けできません。	転入の日から14日以内	転出証明書 本人確認書類 印鑑 マイナンバーの通知カード またはマイナンバーカード
転出届 (南三陸町から他市町村への住所変更)	転入の日が決まったら	本人確認書類 印鑑
転居届 (南三陸町内での住所変更)	住み始めてから14日以内	本人確認書類 印鑑 マイナンバーの通知カード またはマイナンバーカード

※異動に伴う国民健康保険・医療費助成の手続きは、医療給付係まで事前にお問い合わせください。

※本人確認ができない場合は受け付けできませんので、必ず本人確認書類をお持ちください。

※マイナンバーカードの更新手続きは、この日はできません。

※別世帯の人からの申請は受け付けできません。委任状をお持ちください。

☎ 町民税務課 ☎46-1373
 住民異動について……戸籍住民係
 国民健康保険について…医療給付係

◎通常の日曜開庁窓口業務も行っています。

令和2年度・令和3年度における
宮城県後期高齢者医療保険料が改正されます

- 均等割額 42,240円
(平成30～令和元年度 41,400円 と比べ 840円増)
- 所得割率 7.97%
(平成30～令和元年度 8.02% と比べ 0.05%減)
- 施行期日 令和2年4月1日
※保険料は、被保険者数、医療費、所得水準等の動向を基に、2年ごとに見直しされます。

心身障害者医療費助成制度が
変わります

令和2年4月から「心身障害者医療費助成制度」が「障害者医療費助成制度」へ変わり、新たに精神障害者保健福祉手帳1級の所持者が対象となります。新たに対象となる人へは案内通知を郵送しますので、忘れずに申請手続きをしてください。
 ※既に受給されている人は申請不要です。

☎ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373



道路通行止めのお知らせ

歌津伊里前地区国道45号災害復旧・復興事業に伴い、旧国道45号および町道峰畑線の一部区間での通行止めを行います。

- 期 間 4月1日(水)～10月下旬(予定)
- 対象路線 旧国道45号、町道峰畑線の一部
- 迂回路 国道45号、町道港橋線、町道伊里前線他

☎ 気仙沼国道維持出張所 建設監督官 ☎23-5801